

第1回小平市補助金等見直し検討委員会 会議要録

- 1 日時 平成21年3月26日(木) 15時～17時
- 2 場所 健康センター 視聴覚室
- 3 出席者 委員 7名
事務局 財務部長、財政課長、財政課長補佐、財政課主査
- 4 配布資料
 - 1 委員名簿
 - 2 「小平市財政白書」の概要
 - 3 小平市補助金分析資料
 - 4 平成20年度小平市財政援助団体等補助金・交付金・負担金一覧
 - 5 平成21年度小平市財政援助団体等補助金・交付金一覧
 - 6 小平市補助金等検討委員会報告書(中間まとめ)
 - 7 見直し対象事業一覧(評価Dグループ)
 - 8 小平市補助金等見直し検討委員会設置要綱
- 5 次第
 - 1 開会
 - 2 副市長挨拶
 - 3 委員自己紹介
 - 4 委員長及び副委員長の選出
 - 5 小平市の財政状況について
 - 6 小平市の補助金の概要について
 - 7 委員会の運営及びスケジュールについて
 - 8 その他

第1回小平市補助金等見直し検討委員会会議録

平成21年4月26日

15時～17時

健康センター視聴覚室

開会

財政課長 挨拶

副市長 挨拶

財政課長 委任状交付

各委員 自己紹介

財政課長 会議の公開に関する説明

委員長の選出

財政課長 事務局案として、委員長に亀谷委員にお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

一同了承

副委員長の選出

委員長 北垣氏を推薦

一同了承

委員長 7名という小さい委員会ですが、外部からの委員がいるということに非常に意義があると思います。また、行政の出身者あるいはコンサル、会計士、公募の市民の方という形で参加していただいた委員会であるということです。今までの経験をベースにしながら小平市に住む市民の感覚で意見を出していただければと思います。我々は学識ということで参加させていただきますけれど、交通整理とか問題整理とかいうことを引き受けながら皆様のお手伝いをできればと思っております。市民の皆さんには積極的にご意見を出していただければと思います。運営につきましては事務局と調整をしながら進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

副委員長 お引き受けいたします。具体的に何をどうするかということですが、極力参加させていただき、副委員長として委員長の補佐をできればと思います。よろしくどうぞお願い致します。

委員長 それでは、お手元の次第に沿って進めたいと思います。まず、検討委員会を進めるにあたりましては、事務局の協力をいただかないとできませんので、その役割を担う事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。

財務部長 自己紹介

財政課長 自己紹介

財政課長補佐 自己紹介

財政課主査 自己紹介

委員長 それでは、次第の5、小平市の財政状況について事務局から説明をお願いします。

財政課長 資料2「小平市財政白書」の概要に沿って説明（15分）

委員長 ご説明を聞きながら疑問に思ったことなど、ご質問がありますか。

委員 直接は補助金と関係ないことですが、小金井市のごみの問題は怎么样了か。

財政課長 小平市には中島町に焼却場がありますが、一部小金井のごみを焼却している状態です。ごみは各団体で処理するのが大原則であり、これがはずれるとまた問題になります。今現在まだはっきりしていないところもあり、こちらの一部事務組合が受け入れるかもはっきりしていないことですが、注目しているところです。

委員長 ごみは単独市で焼却場を運営すると言うより、近隣で一部事務組合を作って共同で処理しているものです。小金井市は府中市、調布市で組合を作ってやっていたのですが、あちらは調布飛行場が近くにあることもあり、いろいろと制約があり建て替えの計画がうまく進まないようです。今、国分寺市と話を進めているようですが、余力があるところが受け入れていくことになるでしょう。

委員 小平の財政事情について、緊急にどうにかしないとイケないというものでないことはわかりました。

委員 今説明のあった小平市の財政状況ですが、これは19年度までの数値であり、財政状況が良かった時のものですね。今回の金融危機の影響は思いの外大きいのではないのでしょうか。20年度決算から大きく下がるということも考えられると思います。

委員 確かに19年度の数値です。20年度は昨年の途中、秋頃から税収等も当初の見込を下回っている状態です。21年度もやはり同じ状態が続くとみています。今は法人に影響が出ていますが、今後個人市民税についても減少してくるかと考えています。このようなことから、20年の後半をスタートとして、数年間は予算化が厳しいと言わざるを得ない状況です。ただ、これは小平に限ったことではありません。

委員 小平市で加盟している一部事務組合はどれくらいありますか。

財政課長 昭和病院組合、小平・村山・大和衛生組合、湖南衛生組合、東京たま広域資源循環組合、東京市町村総合事務組合、多摩六都科学館組合、以上6つの組合に入っています。

委員 ごみの関係が一番大きく占めているのですか。

財政課長 ごみの関係が大きいです。小平・村山・大和衛生組合と、東京たま広域資源循環組合です。

委員 近隣市も同じ状況ですか。

財政課長 同じような状況です。

委員 財政白書26ページの上、扶助費の折れ線グラフの平成12年度の下がった部分は何ですか。

財政課長 介護保険の制度がスタートしたことで、介護保険会計に移ったものです。性質別で見

ますと、扶助費が下がった分、繰出金が増えています。

委員長 財政白書 20 ページの目的別の表で、ここ 10 年で教育費がマイナス 20%になっているのは児童数の減ですか。

財政課長 大規模な工事関係が減っています。臨時的なものがあるかないかで増減があります。

委員 耐震補強はどのような進捗具合ですか。

財政課長 21 年度で学校については耐震補強が終わります。

委員長 次第の 6、補助金の概要について事務局より説明をお願いします。

事務局 補助金の概要について説明 (20 分) *資料 3～7

委員長 何かご質問、ご意見などありますか。

委員 補助金はもともとどのようにその団体に交付されるというふうに決定されているのですか。条例で決めているのですか。

財政課長 139 件ある補助金の中には、国・東京都の財源を伴って成立するもの、市が単独で補助するものなどさまざまなものがあります。補助団体によって、かかる経費も違います。予算は議会の議決をいただいて初めて成立するのですが、前段として予算要求があつて予算案を議会に上程します。事業を行う主管課が数多くあり、主管課で「こういうものに対して補助したい」という意向があつて予算要求があります。要求があれば財政課で査定して、実施の有無を決定します。実施することが決定されると予算が措置されます。補助金は条例ではなくて、一般的には要綱で交付しています。

委員 それで、要綱で決まって、一度交付されたら見直さない限り続くのですか。

財政課長 予算要求は毎年毎年ありますが、不必要と判断されたものは廃止されるものもあります。20 年以上経過したものも相当数ありますが、結局今残っているものだけがこの資料に並んでいるため、廃止されたものも実際には他にあります。必ずしも一度交付したら自動的に未来永劫続くというものではありません。

委員 ここで見直すのは、どのような補助金ですか。

委員長 小平市に、具体的にはこれだけの補助金があります。これをいろいろな見方ができます。年数や福祉関係など切り口は様々です。具体的な内容については今日はまだは入れませんが、この中にもし指摘する点があつたら、「これは見直した方がいいのでは」といった意見を出していくわけです。ただ、全部をみていくことも数が多くてできませんから、じゃあ年数が長いものから見ていこうとか、金額が大きいものを見ていこうとか、対象はあくまでもここにあるのです。これがネタであり、これをどう料理して市長に意見を言うか。補助金は予算化しなければいけません。市の事業ならば直接市の予算を組んで実施します。市が直接実施するのではなく、団体などに補助金として支出することで市の事業とする、それが補助金です。地方自治法には「自治体が公益上必要があると判断した場合」に補助という支出が可能だと書かれています。この「公益上必要がある」かどうかということは、結局政策判断となります。我々は基本的には個人の努力で生活しています。ただ、個人では解決できない問題がたくさん

あります。それを公共的に解決していくのは市の仕事です。そういう観点で判断して、具体的に予算化していきます。その一部として補助金タイプの事業というものがあるのです。

委員 補助金とさきほどの歳出にある補助費とはイコールですか。

財政課長 補助費の方がくくりとしては広いものです。一部事務組合への支出、東京都へ委託している消防事務なども分類上は補助費です。補助金はこの補助費の中のひとつの構成物です。

委員 今、新しくこれは大切だから始めましょうという補助金があったとして、例えば補助金という枠が **100** 億と決まっていて、その中から必要なものはどんどん支出するものなのですか。国のひもつきなら出すのか、あるいは総予算額の3割なら3割と決まっていてそこまでなら出すのか、どのように決定しているのですか。

財政課長 予算の枠で補助金額が先に決まっているわけではありません。例えば **50** 億円の中でやりくりしていこうという、そういう考え方ではありません。事業実施する形態として補助金があつて、そもそもは事業が必要かそうでないか、事業をするしないがまず先にあります。総額的な補助金の金額の中でのしぼりやルールはありません。

委員 それでは、必要なものを全部を集めてみたら **500** 億も **600** 億も税収以上にあつた、それでも必要ならば出すということですか。

財政課長 入りと出というものが当然にありますので、懐にある以上の買い物はできませんから、そういった意味での制約はあります。身の丈にあつたものしか買い物はできませんから、支出の限界というものは収入に応じて決まってきます。全体の中での制約はあります。

委員 片一方は必要、もう一方は金がないということになると、結局公債費、借金になりますよね。

委員長 市民の方の要望は限りありませんから、何らかの形で政策の選択をし、予算内で納めていくわけです。それが自治体の仕事です。それは市民からの要求がある補助金であれ、実施するかどうかは最高責任者である市長が決めることになります。もちろん議会の承認が必要です。

委員 考え方、決め方の基準がないと、必要なものはどうしたって必要なので、増える一方だと思ふのですが。どうしても借金で賄うようになるのではないのでしょうか。

委員長 そうならないように、今回補助金というベースで見直すことにしたわけです。具体的な内容については次回以降に話し合うことにしましょう。

委員 資料7の、前回の **15** 年度の見直しで廃止となった補助金について、その経緯を知りたいのですが。どのような理由で廃止に至ったかなどです。

委員長 今日は入り口で概略的な話なので、今後、説明を受けていきたいと思ふます。次第の6については終わりにします。では、次第7の今後のスケジュールなどについて説明をお願いします。

財政課長 今後のスケジュールですが、基本的には月に1度開催という形で進めていきたいと思っています。今回を初回といたしまして、4月以降9月まで毎月1回、全6回でできるだけまとめていきたいと考えております。

委員 最終的にはこの資料にある**139**件の補助金をどう判断するかという形でのよろしいですか。

財政課長 **139**件それぞれについて**1**個**1**個みていくとなると、相当の議論を要することになります。私どもとしては、**10**年以上経過しているものが相当数ありますので、それらについて整理していきたいと考えています。ただ、その補助金をこの委員会に出して「どうぞ議論してください」と言ってもなかなか議論が進行しないと思いますので、私どもの方で主管部局にヒアリング等して、問題点を整理したものをこちらに提案してご意見をいただくというようなスタイルはいかがかと考えております。

委員長 半年という短い期間で、月1回です。資料にありましたように、**10**年以上**20**年以上というものが相当数ありますので、そのあたりから優先的にアタックしてみたかどうかということです。資料には主管部意見というものもあります。財政課の判断もあるでしょうし、そういった行政内部の意見も含めて参考に提示していただき、それをもとに**10**年**20**年継続しているものを見ていくということではいかがでしょうか。実際にやってみないとわかりませんが、余力があればそれ以外のものも見てみるという形ですね。

委員 付け加えて、その中で金額の高いものからやっていくのがいいと思うのですが。

委員長 財政的な効果を狙ってということですね。

委員 細かいものをみていくというのもいいですが、効果をあげるためには金額の多いものを見ていくのがいいと思います。

委員長 検討を進める中で、そのあたりに目星をつけてみていくのもいいと思います。では、古いもの、また金額の大きなものを見ていくということではよろしいでしょうか。

一同 了承

委員 資料7の見直しを実例として、どのような経緯で、どのような観点から見直したのかを説明してもらえれば、補助金というものがわかると思うのですが。

委員長 ケーススタディということで、次回事務局の方で説明をお願いします。

次回 4月27日(月) 15時~17時